



# 金沢市公報

第 2 5 2 0 号

平成18年(2006年)6月12日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目 次	ページ
告 示	
自転車等を移動し、保管したことについて (交通政策課)	1
自転車等の撤去及び保管について( " )	2
地縁による団体の告示された事項の変更に ついて (市民参画課)	3
生活保護法の規定に基づく介護扶助のための 居宅介護及び介護予防を担当させる機関の指 定について (生活支援課)	3
生活保護法の規定に基づく介護扶助のための 地域包括支援センターを担当させる機関の指 定について ( " )	4
都市計画の決定について (都市計画課)	4
都市計画の変更について ( " )	5
道路の供用の開始について (道路管理課)	5
金沢市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱 の一部改正について (教育総務課)	5
公 告	
金沢市農業振興地域整備計画の変更について (農林総務課)	6
土地区画整理組合の理事の就任について (区画整理課)	6

選挙管理委員会告示	
選挙人名簿から抹消した者について (選挙管理委員会)	7
条例の制定又は改廃及び監査の請求の場合に おける署名者の最低数について ( " )	7
議会の解散の請求並びに議員、長、助役、収 入役、選挙管理委員及び監査委員の解職の請 求の場合における署名者の最低数について ( " )	8
教育委員会の委員の解職の請求の場合におけ る署名者の最低数について ( " )	8
合併協議会の設置の請求の場合における署名 者の最低数について ( " )	8
合併協議会設置協議に係る住民投票の請求の 場合における署名者の最低数について ( " )	8
昭和39年選挙管理委員会告示第18号(金沢市 選挙投票区)の一部改正について ( " )	8
監査公表	
監査公表(第16号) (監査事務局)	8
監査公表(第17号) ( " )	10

## 告 示

### ●金沢市告示第191号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項の規定により、自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条の規定により、次のとおり告示します。

平成18年6月12日

金沢市長 山 出 保

- 保管自転車等が駐車してあった駐車場の名称
  - 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場
  - 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
  - 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
  - 金沢市営金沢駅東自転車駐車場
  - 金沢市営西金沢駅前自転車駐車場
  - 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
  - 金沢市営東金沢駅西自転車駐車場
  - 金沢市営森本駅東第1自転車駐車場
  - 金沢市営馬替駅前自転車駐車場

金沢市営額住宅駅前自転車駐車場  
 金沢市営乙丸駅前自転車駐車場  
 金沢市営四十万バス停前自転車駐車場  
 金沢市営金石バス停前自転車駐車場  
 金沢市営木越団地自転車駐車場  
 金沢市営香林坊地下自転車駐車場  
 金沢市営香林坊自転車駐車場  
 金沢市営片町広場自転車駐車場

## 2 保管自転車等の台数

自転車 141台

原動機付自転車 0台

## 3 自転車等を移動し、保管した日

平成18年5月1日から同月31日まで

## 4 保管自転車等の返還を申し出る場所

金沢市広坂1丁目9番16号

財団法人 金沢まちづくり財団

## 5 保管自転車等を返還する日時及び場所

日時 平成18年6月12日から同年12月12日まで

午前10時から午後7時まで

場所 金沢市昭和町633番地

金沢市自転車等保管庫

## ●金沢市告示第192号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により、自転車等を撤去したので、同条例第9条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成18年6月12日

金沢市長 山 出 保

## 1 自転車等を撤去した場所及び撤去した自転車等の台数

自 転 車 等 を 撤 去 し た 場 所	撤去した自転車等の台数	
	自 転 車	台
金沢駅前自転車等放置禁止区域	64	台
	5	台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	3	台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	10	台
片町地区自転車等放置禁止区域	2	台
森本駅前自転車等放置禁止区域	2	台
竪町地区自転車等放置禁止区域	1	台
城南2丁目地内	1	台
片町1丁目地内	2	台
増泉2丁目地内	1	台
十一屋町地内	1	台
末町地内	1	台
黒田1丁目地内	1	台
北塚町東地内	1	台
大豆田本町地内	1	台
北安江2丁目地内	3	台
武蔵町地内	1	台

## 2 自転車等を撤去した日

平成18年5月1日から同月31日まで

## 3 撤去した自転車等を返還する期間及び場所

## (1) 期間

平成18年6月12日から同年12月12日まで

## (2) 場所

金沢市昭和町633番地

金沢市自転車等保管庫

## ●金沢市告示第193号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成18年6月12日

金沢市長 山 出 保

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
南町町会	代表者の氏名 及 び 住 所	上 木 庄一郎 金沢市尾山町2番10号	白 尾 秀 人 金沢市香林坊2丁目7番24号	平成13年4月25日
金石湊町町会	事 務 所 の 所 在 地	金沢市金石西4丁目19番37号	金沢市金石西4丁目19番30号	平成18年4月1日
	代表者の氏名 及 び 住 所	今 村 一 行 金沢市金石西4丁目19番37号	中 村 尚 一 金沢市金石西4丁目19番30号	平成18年4月1日
袋板屋町会	事 務 所 の 所 在 地	金沢市袋板屋町口94番地	金沢市袋板屋町口53番地	平成18年4月1日
	代表者の氏名 及 び 住 所	小 村 昭 金沢市袋板屋町口94番地	前 田 稔 金沢市袋板屋町口53番地	平成18年4月1日
打尾町会	事 務 所 の 所 在 地	金沢市打尾町ヲ80番地1	金沢市打尾町ル99番地	平成18年4月1日
	代表者の氏名 及 び 住 所	中 川 忠 雄 金沢市打尾町ヲ80番地1	内 尾 健 一 金沢市打尾町ル99番地	平成18年4月1日
蓮如町町会	事 務 所 の 所 在 地	金沢市蓮如町八27番地	金沢市蓮如町八56番地2	平成18年4月1日
	代表者の氏名 及 び 住 所	小 村 和 夫 金沢市蓮如町八27番地	山 本 良 一 金沢市蓮如町八56番地2	平成18年4月1日
金川町町会	事 務 所 の 所 在 地	金沢市金川町イ1番地	金沢市金川町イ243番地1	平成18年4月1日
	代表者の氏名 及 び 住 所	浦 伊 作 金沢市金川町イ1番地	石 塚 俊 義 金沢市金川町イ243番地1	平成18年4月1日
上中町会	事 務 所 の 所 在 地	金沢市上中町へ2番地1	金沢市上中町二81番地甲	平成18年4月1日
	代表者の氏名 及 び 住 所	大 邊 一 二 金沢市上中町へ2番地1	大 橋 誠 一 金沢市上中町二81番地甲	平成18年4月1日

## ●金沢市告示第194号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護及び介護予防を担当させる機関を指定したので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成18年6月12日

金沢市長 山 出 保

事業 者		事業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
特定非営利活動法人 ライフサポーター美助 加藤 重子	金沢市中村町5番37号 アイランドハイツA22	ヘルパーステーション美助 人	金沢市中村町5番37号 アイランドハイツA22	平成18年2月27日
特定非営利活動法人 みんなの力 駅西 理事長 相良 まり	金沢市北安江4丁目26番2号	ケアサポートみんなの力 駅西	金沢市北安江4丁目26番2号	平成18年4月1日
特定非営利活動法人 みんなの力 駅西 理事長 相良 まり	金沢市北安江4丁目26番2号	デイサポートみんなの力 駅西	金沢市北安江4丁目26番2号	平成18年4月1日
石川米油株式会社 取締役社長 山上 公介	金沢市神谷内町二61番地	アイ・リリーフしんたて [石川米油(株)ヘルスケア事業部]	金沢市油車2番地 サンコーポ油車101号	平成18年4月1日
医療法人社団 越野病院 理事長 越野 慶隆	金沢市森山1丁目5番26号	越野病院デイケアセンター	金沢市山の上町1番26号 ハイロードビル2階	平成18年4月1日
株式会社 ラフィーネ 代表取締役 岡本 明子	金沢市田上町チ58番地1	うめばちデイサービス	金沢市田上本町22街区18番	平成18年4月1日
株式会社 ラフィーネ 代表取締役 岡本 明子	金沢市田上町チ58番地1	うめばちショートステイ	金沢市田上本町22街区18番	平成18年4月1日

●金沢市告示第195号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための地域包括支援センターを担当させる機関を指定したので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成18年6月12日

金沢市長 山 出 保

事業 者		事業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 博仁会 理事長 小池 留男	金沢市大手町8番20号	お年寄り地域福祉支援センターおおてまち	金沢市大手町9番1号	平成18年4月1日
医療法人社団 映寿会 理事長 北元 喜雄	金沢市鞍月東1丁目8番地	お年寄り地域福祉支援センターくらすき	金沢市鞍月東1丁目9番地	平成18年4月1日
社会福祉法人 やすらぎ福祉会 理事長 佐藤 清	金沢市上荒屋1丁目39番地	お年寄り地域福祉支援センターかみあや	金沢市上荒屋1丁目39番地	平成18年4月1日

●金沢市告示第196号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成18年6月12日

金沢市長 山 出 保

都市計画の種類	都市計画を決定した土地の区域	縦覧場所	備 考
金沢都市計画 地区計画	金沢市無量寺町及び畝田東4丁目の各一部		無量寺第二地区 地区計画

金沢都市計画 地区計画	金沢市湖陽1丁目及び2丁目の全部	金沢市都市整備局 都市計画課	湖陽団地地区 地区計画
金沢都市計画 地区計画	金沢市塚崎町の一部		塚崎南地区 地区計画

●金沢市告示第197号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成18年6月12日

金沢市長 山 出 保

都市計画の種類	都市計画を変更した土地の区域	縦覧場所	備 考
金沢都市計画 用途地域	金沢市無量寺町及び畝田東4丁目の各一部	金沢市都市整備局 都市計画課	無量寺第二地区
金沢都市計画 高度地区	金沢市塚崎町の一部		塚崎南地区

●金沢市告示第198号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成18年6月12日から同月26日まで一般の縦覧に供します。

平成18年6月12日

金沢市長 山 出 保

路 線 名	区 間			供用開始日
浅 川 45 号 田 上 町 北 線 8 号	田上第五土地区画整理事業地内	3 街区	2 番 先から 1 番 先まで	平成18年6月12日
浅 川 45 号 田 上 町 北 線 9 号	田上第五土地区画整理事業地内	4 街区	22番 先から 12番 先まで	

●金沢市告示第199号

金沢市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（昭和47年告示第54号）の一部を次のように改正する。

平成18年6月12日

金沢市長 山 出 保

別表を次のように改める。

別表（第2条関係）

区 分	補助対象経費	補 助 限 度 額		
		第1子	第2子	第3子以降
(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による保護を受けている世帯及び当該年度に納付すべき市町村民税が非課税となる世帯	入園料と保育料との合計額	年額 140,500円	年額 185,000円	年額 257,000円
		年額 156,000円	年額 170,000円	年額 170,000円

(2) 当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯	小学校1年生の兄又は姉がいない世帯	年額 106,500円	年額 161,000円	年額 250,000円
	小学校1年生の兄又は姉がいる世帯	年額 125,000円	年額 143,000円	年額 143,000円
(3) 当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が18,600円以下となる世帯	小学校1年生の兄又は姉がいない世帯	年額 80,900円	年額 143,000円	年額 243,000円
	小学校1年生の兄又は姉がいる世帯	年額 102,000円	年額 122,000円	年額 122,000円
(4) 当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が18,600円を超え135,000円以下となる世帯	小学校1年生の兄又は姉がいない世帯	年額 56,900円	年額 126,000円	年額 238,000円
	小学校1年生の兄又は姉がいる世帯	年額 80,000円	年額 103,000円	年額 103,000円

備考

- この表において「第1子」とは、同一世帯において減免措置の対象となる幼児が1人の場合の当該幼児及び同一世帯において減免措置の対象となる幼児が2人以上の場合のこれらの幼児のうちの最も年長である幼児をいう。
- この表において「第2子」とは、同一世帯において減免措置の対象となる幼児が2人以上の場合これらの幼児のうちの第1子の次に年長である幼児をいう。
- この表において「第3子以降」とは、同一世帯において減免措置の対象となる幼児が3人以上の場合のこれらの幼児のうちの第1子及び第2子以外の幼児をいう。
- この表における「市町村民税の所得割課税額」は、世帯の構成員中2人以上の者に所得がある場合にあっては、これらの者の市町村民税の所得割課税額を合計した額とする。
- 減免措置の対象となる幼児について実際に支払った入園料と保育料との合計額が当該幼児に係る補助限度額を下回る場合は、当該支払った入園料と保育料との合計額を補助金の額とする。
- 小学校1年生の兄又は姉がいる世帯における補助金の額の合計額が小学校1年生の兄又は姉がいないとした場合の補助金の額の合計額を下回る場合は、小学校1年生の兄又は姉がいないとした場合の補助金の額の合計額を当該世帯についての補助金の額の合計額とする。

附 則

この告示は、平成18年度分からの補助金について適用する。

公 告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により、金沢市農業振興地域整備計画を平成18年6月12日に変更したので、同条第4項において準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の金沢市農業振興地域整備計画書を金沢市産業局農林部農林総務課において縦覧に供します。

平成18年6月12日

金沢市長 山 出 保

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、土地区画整理組合の理事の就任の届出があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

平成18年6月12日

## 金沢市八日市出町土地区画整理組合

## 就任した理事

氏 名	住 所	就任年月日
正 末 清 隆	金沢市八日市出町39番地	平成18年5月18日
清 水 平 次	金沢市八日市出町30番地	平成18年5月18日
清 水 辰 男	金沢市八日市出町7番地	平成18年5月18日
正 末 宏 潤	金沢市八日市出町8番地	平成18年5月18日
清 水 彰	金沢市八日市出町34番地	平成18年5月18日
清 水 又 一	金沢市八日市出町37番地	平成18年5月18日
清 水 正 俊	金沢市八日市出町283番地	平成18年5月18日
池 村 繁	金沢市八日市出町3番地	平成18年5月18日
正 末 久 志	金沢市八日市出町20番地	平成18年5月18日
清 水 満 子	金沢市八日市出町40番地	平成18年5月18日
池 村 政 明	金沢市新保本2丁目97番地	平成18年5月18日
清 水 誠 一	金沢市八日市出町24番地	平成18年5月18日

## 金沢市副都心北部直江土地区画整理組合

## 就任した理事

氏 名	住 所	就任年月日
吉 田 忠 夫	金沢市直江町水50番地	平成18年6月5日
西 野 茂	金沢市直江町水13番地1	平成18年6月5日
前 川 一 也	金沢市直江町水73番地	平成18年6月5日
平 田 順 二	金沢市直江町水23番地1	平成18年6月5日
堀 越 富 治	金沢市直江町水24番地	平成18年6月5日
本 倉 三千雄	東京都渋谷区代々木5丁目12番10 - 309号	平成18年6月5日
前 田 信 昭	金沢市直江町水68番地	平成18年6月5日
前 田 充 夫	金沢市直江町水31番地	平成18年6月5日
田 中 忠 憲	金沢市直江町水35番地	平成18年6月5日
前 田 幹 夫	金沢市直江町水19番地	平成18年6月5日
土 肥 昭 賢	金沢市近岡町823番地	平成18年6月5日
上 坂 俊 弥	金沢市北間町イ8番地	平成18年6月5日

### 選挙管理委員会告示

## ●金沢市選挙管理委員会告示第31号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、金沢市野町1丁目2番35号西 史雄ほか1,239人を選挙人名簿から抹消しました。

平成18年6月12日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

## ●金沢市選挙管理委員会告示第32号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数（条例の制定又は改廃及び監査の請求の場合における署名者の最低数）は、7,138人です。

平成18年6月12日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第33号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（議会の解散の請求並びに議員、長、助役、収入役、選挙管理委員及び監査委員の解職の請求の場合における署名者の最低数）は、118,953人です。

平成18年6月12日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第34号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（教育委員会の委員の解職の請求の場合における署名者の最低数）は、118,953人です。

平成18年6月12日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第35号

市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数（合併協議会の設置の請求の場合における署名者の最低数）は、7,138人です。

平成18年6月12日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第36号

市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第11項及び第5条第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数（合併協議会設置協議に係る住民投票の請求の場合における署名者の最低数）は、59,477人です。

平成18年6月12日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第37号

昭和39年選挙管理委員会告示第18号（金沢市選挙投票区）の一部を次のように改正する。

平成18年6月12日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

表第47投票区の項中「畝田中3丁目（84番地から107番地までに限る。）、畝田中4丁目（142番地から148番地までに限る。）」を削り、同表第48投票区の項中「畝田中1丁目、畝田中2丁目、畝田中3丁目（84番地から107番地までを除く。）、畝田中4丁目（142番地から148番地までを除く。）」を「畝田中1丁目から畝田中4丁目まで」に改める。

監 査 公 表

●金沢市監査公表第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した工事監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成18年6月12日

金沢市監査委員	山	形	紘	一
金沢市監査委員	中	島	秀	雄
金沢市監査委員	上	田	忠	信
金沢市監査委員	増	江		啓

1 監査対象

- (1) 金沢市立大浦小学校校舎増築工事（建築工事）

教育委員会 教育総務課



工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約年月日	着工年月日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
大浦町 又87番地	宏州建設(株) (公募型指名 競争入札)	114,952,950 円	平成17年 7月19日	平成17年 7月19日	平成18年 3月10日 (平成18年 3月10日)	平成17年 9月5日 ~ 平成18年 5月25日	平成18年 1月16日  平成18年 3月28日

(2) 平成16年度 末町地内 (61工区) 管渠築造工事  
企業局建設部 建設課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約年月日	着工年月日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
末町地内	(株) 治山社 (公募型指名 競争入札)	85,304,100 円	平成16年 12月7日	平成16年 12月7日	平成18年 3月30日 (平成18年 3月30日)	平成17年 2月1日 ~ 平成18年 5月25日	平成17年 11月18日  平成18年 4月12日

(3) 末町地内送水管及び配水管改良工事 (その1)  
企業局建設部 建設課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約年月日	着工年月日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
末町地内	(株) 治山社 (公募型指名 競争入札)	97,976,550 円	平成16年 12月7日	平成16年 12月7日	平成18年 3月31日 (平成18年 3月31日)	平成17年 2月1日 ~ 平成18年 5月25日	平成17年 11月18日  平成18年 4月12日

(4) 平成17年度 城北水質管理センター機械棟耐震補強工事  
企業局施設部 水処理課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約年月日	着工年月日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
浅野本町	真柄建設(株) (指名競争入札)	65,107,350 円	平成17年 9月22日	平成17年 9月22日	平成18年 3月30日 (平成18年 3月30日)	平成17年 11月4日 ~ 平成18年 5月25日	平成17年 12月13日  平成18年 4月14日

(5) 神野東公園 (仮称) 整備工事  
都市整備局 緑と花の課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約年月日	着工年月日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
神野町地内	(株) タ力キ (指名競争入札)	30,450,000 円	平成17年 10月17日	平成17年 10月20日	平成18年 3月30日 (平成18年 3月30日)	平成17年 12月5日 ~ 平成18年 5月25日	平成18年 2月9日  平成18年 5月1日

(6) 金沢市立諸江町小学校校舎増築工事 (建築工事)  
教育委員会 教育総務課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約年月日	着工年月日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
北安江2丁目 25番1号	(株)松本工務店 (公募型指名 競争入札)	212,100,000 円	平成17年 6月24日	平成17年 6月24日	平成18年 3月20日  (平成18年 3月24日)	平成17年 8月5日 ~ 平成18年 5月25日	平成18年 1月30日  平成18年 5月2日

## 2 監査を執行した監査委員

山形紘一、中島秀雄、上田忠信、増江啓、澤飯英樹、出石輝夫、近藤義昭

以下、監査委員の退任及び就任は次のとおりである。

- ・澤飯英樹、出石輝夫は平成17年3月24日に退任し、代わって同月25日に上田忠信、増江啓が就任した。
- ・近藤義昭は平成17年3月31日に退任し、代わって同年4月1日に山形紘一が就任した。

## 3 監査の方法

工事の設計図書等関係書類を審査するとともに、施工状況を実地監査した。

## 4 監査の結果

## (1) 設計に関する事項

設計及び設計内容については、適正と認められた。

## (2) 施工に関する事項

施工、施工管理及び検査については、適正に執行されていた。

## (3) 事務手続に関する事項

契約等の事務手続については、適正に執行されていた。

## ●金沢市監査公表第17号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、金沢市長及び金沢市公営企業管理者から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成18年6月12日

金沢市監査委員	山	形	紘	一
金沢市監査委員	中	島	秀	雄
金沢市監査委員	上	田	忠	信
金沢市監査委員	増	江		啓

## 1 定期監査(財務事務監査)

## (その1)

- (1) 措置通知があった年月日 平成18年5月10日
- (2) 措置を講じた部局等 企業局建設部建設課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成17年2月14日(平成17年監査公表第4号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果(指摘事項等)	措置の内容(改善等内容)
1 公共樹及び取付管特別設置工事負担金について、一部納期限までに納付しない者に財務規則第59条及び第60条に基づく督促手続きがなされていないが、前回も指摘したとおり適正に督促手続を行うべきである。	1 公共樹及び取付管特別設置工事負担金につきましては、17年度から財務規則第59条及び第60条に基づき、納期限までに納付しない者すべてに督促手続を行うことに改めました。(17年度実績3件)
2 公共下水道建設事業国庫補助金について、年1回の概算払交付請求と年度末の精算交付請求しかされていないが多額な特定収入の早期確保を図るために、補助事業の進捗度合に応じてより適切な国庫補助金の概算払交付請求手続を行う必要がある。	2 公共下水道建設事業国庫補助金につきましては、17年度から補助事業の進捗度合に応じて、四半期ごとに請求手続を行うことに改めました。

## (その2)

- (1) 措置通知があった年月日 平成18年5月12日
- (2) 措置を講じた部局等 市立病院事務局
- (3) 監査結果の公表年月日 平成17年3月11日(平成17年監査公表第8号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監 査 の 結 果 (指摘事項等)	措 置 の 内 容 (改善等内容)
検査用薬品について、平成14年4月1日に締結した単価契約(契約期間14年6月30日まで)に基づき、16年9月まで個別に数量を発注する随意契約により薬品を購入しているが、会計年度ごとに適時適切な単価契約を締結し、厳に適正な薬品購入の契約手続を行うべきである。	16年9月から半年毎に単価契約を締結し、この契約に基づき個別に薬品購入の契約手続を行っている。

平成18年(2006年)6月12日 印刷  
平成18年(2006年)6月12日 発行

定価 120円

発行人  
発行所  
印刷者  
印刷所

石川県金沢市玉鉾4丁目166番地  
石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
前 川 稔  
(株) 共 栄